

国道112号における自転車道の整備について

山形河川国道事務所 交通対策課長 遠藤 徹
交通対策係長 辻 良昭
○高橋 康

1. はじめに

自転車は幅広い年齢層において、買物や通勤、通学、日常生活における身近な移動手段やサイクリング等のレジャーの手段として多くの人々に利用されている。

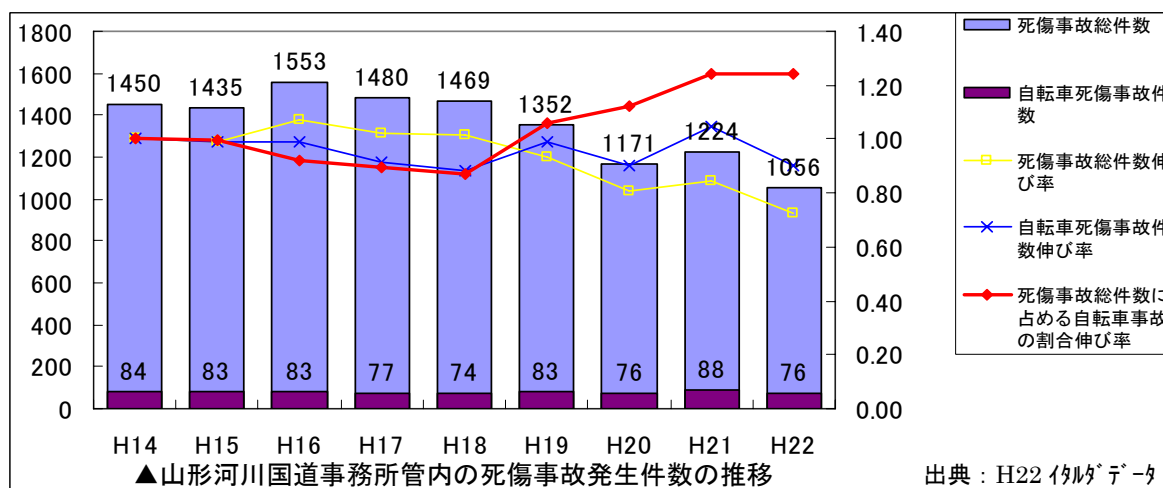
また、近年ではクリーンかつエネルギー効率の高い交通手段と認識されているほか、健康志向や東日本大震災後の節電意識の高まり等を背景に、その利用ニーズが高まっている。

しかしながら、自転車は車両であるという意識の希薄化により、自転車の交通ルールを守らず、歩行者にとって危険な自転車利用が全国的に増加し、自転車対歩行者の事故数はこの10年間で増加している。

また、山形河川国道事務所管内においても、近年の死傷事故総件数は減少傾向となっているが、自転車による死傷事故件数の割合は増加している状況である。

このため、自転車通行空間の整備や全ての道路利用者への自転車の通行ルールの周知徹底など、ハード、ソフトの両面から取組を行い、自転車が安全で快適に通行できるとともに、歩行者の安全性が高まるような自転車の利用環境を創出することが喫緊の課題となっている。

本報告では、山形県内でも特に歩行者、自転車通行者が多い、山形市内の国道112号における自転車道整備に関する取組について、報告を行うものである。



2. 事業概要

本事業は、山形県山形市の国道112号（山形市十日町～七日町間）における、歩行者および自転車の安全、円滑な交通確保を図ることを目的とした自転車道整備事業である。

当区間は、通称「ほっとなる通り」と呼ばれ、山形市の中心部に位置し、商店やホテル、百貨店等が連担する山形県随一の商店街となっており、また、周辺には官公庁、オフィスビル、高校、大学等が集中し、特に朝夕の歩行者・自転車交通量が



路上駐車により車道にはみ出す自転車



完全分離後の自転車道

3.3. H24年 両側に一方通行の自転車道に切り替え

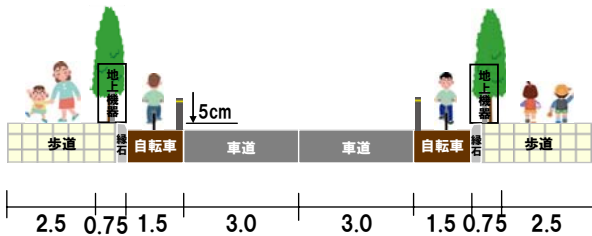
【更なる課題】

- ・ 利用形態が不平等のため、沿道商店街から売上減少の苦情
- ・ 東側(自転車道側)に停車出来ないため、荷下ろしや送迎の乗降に支障
- ・ 西側の歩道を自転車が通行し、歩行者と錯綜

【課題解決に向けて】

- ・ 車道両側へ一方通行の自転車道を設置
- ・ さらに荷下ろし等のための停車帯を設置
- ・ ただし、全国的に例がないため、期間を決めて効果を検証

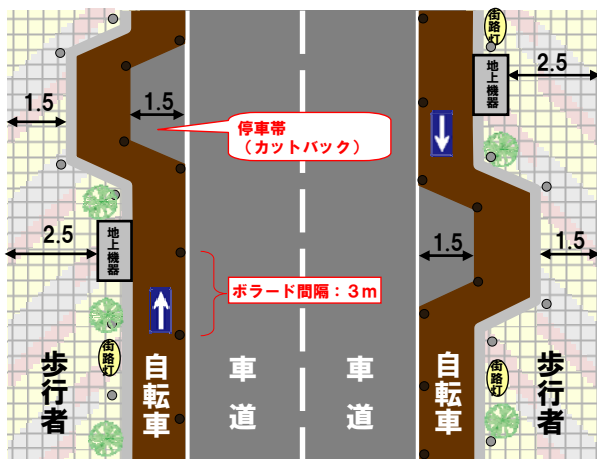
4. 自転車道整備の概要



○ 自転車道の境界には、ポストコーンとボラードを設置し、車、歩行者と分離



○ 停車帯(カットバック)は、6箇所所設置



5. 自転車道の整備にあたり

5.1. 住民（沿線商店街）との調整

自転車道の整備にあたっては、設置する施設や工事の時間等について、実際に生活されている沿線商店街の方々の了解を得て行うことが前提となる。そのため、

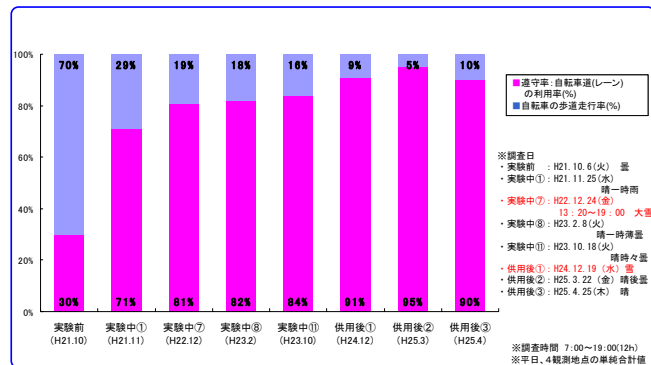
設置する施設の高さ、設置間隔、色等については、実際に見本を用いた現地確認会を開催し、住民（沿線商店街）の意見を聞きながらの設計を行った。

5.2. 利用者への事前周知活動

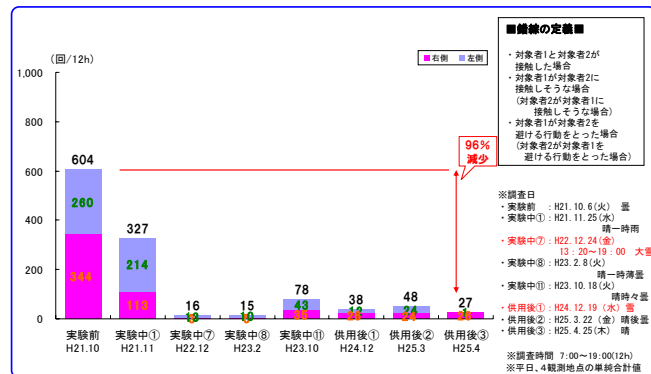
また、自転車道の整備に伴い、交通形態が大きく変わることとなる。そのため、自転車利用者だけではなく、周辺高校、タクシー協議会、山交バス、トラック協会、社会福祉協議会、身体障害者協会、各商店街へのPRチラシの配布や山形市の広報誌にもチラシを折り込み、幅広く周知活動を実施した。

6. 自転車道整備による効果

自転車道整備後の調査によると、9割もの自転車利用者が交通区分を遵守するようになっている。また、歩道内での自転車と歩行者の錯綜回数も実験前では604回あったのに対し、整備後は27回と約96%もの錯綜回数が減少した。



また、自転車に関連した事故の発生は、供用後は1件（自動車左折時の巻き込み事故）のみとなっており、自転車の通行方向を明確にしたことで、これまでの懸案だった、自動車右折時に死角となる、後方からの自転車追突事故の可能性が解消されたため、安全性が向上したと考えられる。



ただし、自転車道の供用が12月であったため、冬期間の調査データしか得られていないことから、今後も調査を実施しデータを蓄積していくことが必要であると考えている。

7. おわりに

自転車道の整備により当区間の自転車による事故件数は減少している。しかし、山形県内の自転車による事故件数としては、依然として年々増加傾向となっているのが現状である。自転車道の整備は、事故の減少につながるが、自転車利用者もちろんのこと、道路利用者全員のマナーアップや交通ルールの徹底が事故減少へつながっていくと思う。そのためにも、自転車道の整備だけではなく、官民一体となったマナーアップや交通ルール徹底等の周知活動を行っていくこと重要だと考える。

また、今回の自転車道の整備については、整備後だけではなく、今後、何十年たった後でも今回の事業で自転車道を整備して良かったと、商店街を始め、地域で暮らす人々や道路利用者より評価されるように、現在の自転車道の効果を把握・検証し、真に必要な自転車道を整備できるよう、今後も検討を進めていきたい。